

# 牛久市職員を募集します！（平成29年4月1日採用）

## 牛久市の求める職員

- 自らの使命を自覚し、たくましい心を持って課題の解決に向け努力できる自律型職員
- 市民の立場を理解し、説明責任を果たすためのコミュニケーション力をもった職員
- 市民の立場を理解し、市民本位、市民の求める内容を理解しそれを実行できる職員
- 牛久市を愛し、市の未来に向かって職員一丸となって取り組める職員
- 土木課程や建築課程で履修した知識や土木部門や建築部門での実務経験を活かし、また土木・建築に興味を示し向上心を持って、各種資格の取得を目指している職員

### ◆職種・受験資格・試験内容等

職種	年齢要件	受験資格	試験内容
F 建築技師	39歳までの方（昭和52年4月2日以降に生まれた方）	次の①または②のいずれかに該当する方 ①学校教育法による大学(短期大学は除く)の建築の専門課程を修了し卒業した方、または平成28年度末、学校教育法による大学(短期大学は除く)の建築の専門課程を修了見込みで卒業見込みの方。 ②建築士2級以上または木造建築士の資格を有する方。または平成28年度末において資格取得見込みの方。	【第1次試験】 ○教養試験(高校卒業程度) ・すべての職種：高校卒業程度筆記試験(択一式) ○専門試験(高校卒業程度) ・すべての職種：分野別専門知識を判定する筆記試験(択一式) 【第2次試験】※2 ○書類選考 ・F、G(建築技師、土木職) 牛久市職員を志望した動機・理由・意欲について「PRシート」を提出いただきます。 ・H(職務経験者) 官公庁・民間企業等での職務経験に基づいて培われた能力や成果及び貢献等について「PRシート」を提出していただきます。 ○適性検査(一般性格診断検査・職場適応性検査) ○実技試験 公務員として必要な基礎的な業務遂行能力を図る実技試験を行います。 ○面接試験(人物の評定面接)
G 土木職		学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学の土木の専門課程を修了し卒業した方、または平成28年度末、学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学の土木の専門課程を修了見込みで卒業見込みの方。	【第3次試験】 ○面接試験(人物の評定面接)
H 土木職(職務経験者)※1		官公庁・民間企業等において、道路、下水道等の研究開発・設計施工・維持管理業務等に関する実務経験が平成29年4月1日時点で3年以上ある方。	

### 【受験資格についての注意事項】

- ※1 合格発表後に官公庁・民間企業等の経験がわかる在籍証明書(官公庁・民間企業等が発行するもの)をご提出いただきます。
- ※2 第2次試験以降は内容が変更となる場合があります。

### ◆試験日

- 第1次試験：平成28年12月11日(日)
- 第2次試験：平成29年1月(予定)  
※第1次試験合格者に直接通知。
- 第3次試験：平成29年2月(予定)  
※第2次試験合格者に直接通知。

※地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は、すべての職種について受験できません。

◆試験会場 牛久市指定会議室

◆採用予定人数 各職種とも若干名

◆申込受付期間 11月1日(火)～11月18日(金)

※郵送のみ受付、当日消印有効。

### ◆試験案内・申込書

試験案内・申込書は、市役所人事課で配布します。また、市ホームページ(<http://www.city.ushiku.lg.jp/>) または「牛久市職員採用」で検索)からもダウンロードできます。



携帯電話またはスマートフォンなどでこちらのコードを読み取るとホームページにアクセスできます

### ◆問い合わせ先

牛久市役所総務部人事課  
TEL：029-873-2111内線1041～1043  
E-mail：jinji@city.ushiku.ibaraki.jp